

川崎市制100周年記念

市民総合スポーツ柔道大会要項

1. 主 催 川崎市・公益財団法人川崎市スポーツ協会
2. 主 管 川崎市柔道協会
3. 後 援 神奈川県柔道連盟・公益社団法人神奈川県柔道整復師会
川崎市高等学校体育連盟・東京新聞・東京中日スポーツ
4. 日 時 令和6年5月5日（日）午前10時00分開会式（午前9時開場）
5. 会 場 カルツツかわさき（大体育室）
〒210-0011 川崎区富士見1-1-4
電話044（222）5211
6. 参加資格 令和6年度全日本柔道連盟登録をしている者。
初心者においては少なくとも6ヶ月を経過している者。
申込み締切り日までに、参加申込書の提出が終了していること。
◆個人試合
①川崎市に在住・在勤・在学の者。または川崎市柔道協会登録団体に所属している者。
◆団体試合
①参加する団体は、川崎市柔道協会に団体登録していること。
(選手はその団体に所属している事。)
②市内の中学校及び高等学校
7. 試合方法 個人試合ならびに団体試合の2種とする。
 - (1) 個人試合（トーナメント方式）
 - ①女子の部（申込者数、学年、段等を考慮して男子の部に準じて決める。）
 - ②小学生・中学生学年別（中学生で初段の申込者は中学生の部で出場のこと。）
 - ③無段者の部・有段者の部

(注) ①申込者数を考慮して、男女混合、学年合同とする場合がある。

 - (2) 団体試合（トーナメント方式・補欠なし。）
 - ①小学生の部 選手3名 小4・小5・小6年各1名（該当学年がない場合以下の学年で可）
 - ②中学生の部 選手3名 学年制限なし、体重の軽い者から先鋒・中堅・大将と配列すること
団体戦申込書にある中3・中2・中1の学年区分は無視してください。
 - ③無段者の部 選手3名（中学生を除く。）
 - ④有段者の部 選手（3段以下）3名（合計6段以内以）とする。配列は段順位とする。

(注) ①団体戦出場は、種別ごとに2チーム以内とする。
②団体戦有段者の部においては、各大学体育会の柔道部員は出場できない。
③団体試合出場者も個人試合に出場することが出来る。

④申し込み体重と試合前に計測した体重に+10%以上の大幅な誤差があった場合、その選手を失格とする場合がある。

8. 審判規定

国際柔道連盟試合審判規定で行うため別紙記載の審判規定を熟読して下さい。

9. 参加料 個人 1人 1,500円

団体 1チーム 4,000円

※参加料には傷害保険料を含みます

10. 申込方法

(1) 大会参加料について

大会参加料については、以下の口座に 3月30日（土）までに振り込むこと。

※振込名は、必ず団体名でお振込みお願いします。

※ご入金後の返金は致しません。

*郵便局・ゆうちょ銀行から振り込む場合

銀行名：ゆうちょ銀行

口座番号：10280-08838421

加入者名：川崎市柔道協会

（カワサキジュウドカヨウカイ）

*ゆうちょ銀行以外から振り込む場合

銀行名：ゆうちょ銀行

支店名：028店（ゼロ・エー・ハチ）

口座：普通

口座番号：0883842

加入者名：川崎市柔道協会

(2) 参加申込書類の入手方法

参加申し込みに関わる書類につきましては、川崎市柔道協会のホームページよりファイルをダウンロードして使用してください。

川崎市柔道協会のホームページのアドレス（URL）：

<http://kawasaki-judo.com/>

(3) 参加申込書類の提出について

以下の①～③の申込書を提出すること。参加申込書類の提出は、**電子メールのみの受付けとなります。（その他の方法での申込は受付けません）**

★提出書類

①参加申込書（必須）

②個人申込書（区分ごとに所属内順位の記入をお願いします。）

③団体参加申込書（団体に参加する場合のみ提出）

★電子メール（e-mail）による提出

Excel の参加申込書に必要事項を入力して、Excel ファイルのまま電子メールに添付して、送信すること。（他のファイル形式では受付けません）

*ファイル提出先 事業部 車

contact-dj@kuruma-ds.com

☆ 申込された団体・個人には、申込受信後に受け取り確認メールを返信致します。もし、受け取り確認メールが4月2日(火)までに届かない場合は、協会事業部（044-911-9170）まで御連絡下さい。
(担当：車)

11. 申込締切り 3月30日（土）までにメール申し込み、入金ともに必着のこと。

12. 表 彰 個人試合：1位・2位・3位（2名）
団体試合：1位・2位・3位（2チーム）

13. Jr 強化選手の指定

今大会で、小学4・5・6年生（男女）のトーナメント戦で3位以上の者を川崎市Jr強化選手に指定しワッペンを授与する。

14. 備 考

- ①出場選手は、ゼッケン（名字・所属）を必ず付けること。
- ②選手変更は団体試合のみ試合開始前に主催者に申し出ること。
- ③昇段推薦中の選手は現在の段級位に出場すること。
- ④礼法、服装については特に注意すること。
- ⑤本大会勝成績は昇段審査の参考成績とする。
- ⑥大会参加団体は必ず係員を1名以上派遣して下さい。
- ⑦大会終了後アリーナにて、大会役員・審判員の反省会を行う。（飲食は伴いません。）
- ⑧大会役員・係員は交通費・昼食を支給します。
- ⑨新型コロナウイルス感染症の状況により大会を中止することもありますのでご承知おき下さい。

※ 試合中の不慮の負傷及び疾病については、応急処置はしますが、それ以上の責任は負いません。

川崎市市制 100 周年記念 市民総合スポーツ柔道大会 審判規定

1 国際柔道連盟試合審判規定及び国内における「少年大会特別規定」で行い、本大会申合せ事項を適用する。

* スコアは「一本」と「技あり」とする。

* 技あり「二本」で合わせて「一本」とする。

* 抑え込みは 10 秒で「技あり」、20 秒で「一本」とする。

* 「指導 3」で「反則負け」とする。

* 「反則負け」を除き「指導」より「技あり」を優先する。

* 試合時間は 3 分間とする。(ロストライムを取らない)

2 個人戦及び団体戦代表戦の勝敗の決定の基準

* 「一本」「技あり」「僅差」「判定」とする。「僅差」とは、双方のスコア（技あり）が同等で、「指導」2-0、2-1 の場合に少ない選手を「僅差」による優勢勝ちとする。

* 指導 0-0、1-0、1-1、2-2 であれば、旗判定で勝敗を決定する。(GS は行わない)

3 団体戦の勝敗の決定の基準

* 「一本」「技あり」「僅差」とする。「僅差」とは、双方のスコア（技あり）が同等で、「指導」2-0、2-1 の場合に少ない選手を「僅差」による優勢勝ちとする。

* スコアが同等で、指導 0-0、1-0、1-1、2-2 の場合は、「引き分け」とする。

4 団体戦の代表戦の方法

* 勝ち数及び内容が同等の場合は、代表戦によって勝敗を決定する。

* 代表選は、引き分けの対戦選手同士が行う。引き分けが複数ある場合は、主催者が抽選で決定する。

5 国際柔道連盟試合審判規程改正事項(2021. 12)

* 技が中断せず、継続した場合はスコアである。技が中断した場合はノースコアとする。

* 技有の基準 1

「体側全体」が 90 度以上背中側、もしくは片方の「肩」と「背中上部」が接地した場合技有とする。

体側全体が（90 度以上背中側に傾いて接地した場合）肘が外側に出ていてもスコアを与える。

「体側の全体」は「腰」と「肩」のポジションをみること。

* 技有の基準 2

体側全体が 90 度以上背中側、もしくは片方の「肩」及び「背中上部」が接地した場合技有とする。

体側全体が（90 度以上背中側に傾いて接地した場合）肘が外側に出ていてもスコアを与える。

* 技有の基準 3

「受」が同時に両手、両肘をついた場合、「取」に技有を与えると共に「受」にも指導を与える。

* IJF 通称「Rollover counter technique(めくり)」はノースコアである。

* IJF 通称「Reverse Seoi Nage(逆背負投)」はノースコア、指導である。

* 技の最後の動作で帯より下に触れることを認める（投げた場合はスコアとなる）。技が中断した場合に帯より下を掴んだ場合は寝技としてみなす（スコアやペナルティは与えない）。

* ポジティブな展開（ブロックングをしていない場合）であれば「奥襟」と「襟」を認める。

* 帯、片側、クロスグリップ、ピストル・ポケットグリップはすべて標準的な組方ではない。

標準的な組方ではない組手の場合、技の準備を行う時間が与えられる。

- * (相手の) 組手を片手、もしくは両手で切り、直ちに組手を持ち直してポジティブな展開であれば、「指導」ではない。(相手の) 組手を片手、もしくは両手で切り、直ちに組手を持ち直さない場合は指導を与える。
- * 「柔道衣の直し」、「髪の直し」は 1 試合にそれぞれ一回認められる。2 回目は「指導」である。
- * ヘッドダイブは危険な為、「反則負け」になる。

6 少年大会特別規定抜粋

- * 小学生の試合においては、本大会申し合わせ事項として、寝技の攻撃・防御において抑え込もうと相手の腋を掬い返そうとする状態の時に相手の肩関節が極まる、あるいは肩関節に損傷をおよぼすと判断をした場合は、受傷を防ぐために早めの「待て」とする。
- * 「逆背負投」(通称) の様な技を施すことは、「少年大会特別規定」により反則負け（重大な違反）とする。例えば一方の試合者が右組、他方の試合者が左組の体勢から、右組の試合者が正しく組んだ釣り手側の前襟を両手で握りながら、右足前回り捌き又は左足後ろ回り捌きで技を施し、相手を左方向に一回転させながら捻りを加えて背中、又は頭から投げ落とす様な技をいう。但し背負投を施して、相手が技を防御するために反対の肩越しに落ちた場合は含まない。
- * 「両袖を持って施す投げ技」を禁止とし、施した場合には「反則負け」とする。 注)「両袖を持って施す投げ技」とは、近年国内外の大会等で頻繁に使用されるようになった技術であり、相四つ、喧嘩四つの組み手において、相手の両袖を左右それぞれの手で持ちながら、袖釣込腰、大外刈、払巻込などを施技することを指します。相手の両袖を持って施技することにより、投げられた試合者にとって、腕による受身がとりにくい体勢で、顔面及び頭頂部から畳に落下する恐れがあり、危険性を伴います。
- * 関節技及び絞技を用いた場合は、「指導」とする。
故意ではなかったが、絞技および関節が極まった場合は、「待て」とする。
攻撃・防御において、故意に相手の関節を極めた場合は、「反則負け」とする。